

介護保険法(平成9年法律123号)第41条第1項本文及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3751780028	訪問リハビリテーション	介護老人保健施設 みの荘訪問リハビリテ ーション	767-0031	三豊市三野町 大見乙91番地8	0875-72- 1200	0875-72- 1210	2019/5/1	指定	社会福祉法人 三野福社会	三豊市三野町 大見乙91番地8	2025/4/30	藤田 公正	理事長
	介護予防訪問リハビリテーション												